

vol. 2215

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 分会校長交渉に続き、教育長と議論
 - 高教組当初予算教育長交渉 10月16日(水) 16:00~ 県庁別館教育委員室
 - 両教組賃金確定教育長交渉 11月5日(火) 15:00~ 県庁別館教育委員室
- 第67回 高教組体育大会

分会校長交渉に続き、教育長と議論

高教組 当初予算教育長交渉 10月16日(水) 16:00~ 県庁別館教育委員室
 両教組 賃金確定教育長交渉 11月5日(火) 15:00~ 県庁別館教育委員室
 制度変更に伴い会計年度任用職員となる臨時現業職員には勤務条件の変更緩和の方向へ

◎高教組当初予算教育長交渉

各分会での校長交渉実施を背景に、当初予算教育長交渉を行いました。今交渉では、生徒の進路保障や教育活動を保障するための予算、教職員の諸権利保障などについて、参加者から多くの発言がありました。教育長には私たちの要求を関係各課に確実に伝え、改善を図ることを強く求めました。

冒頭、大野真二高教組委員長から、「超勤の数値の80時間超が1割を超えている。正確な打刻をしていないという現場の声も聞く。本日は現場教職員の声をしっかり聞いてほしい。」と述べた後、各分会から出された「当初予算に向けた分会要求」一覧を手交しました。これを受け、工藤教育長は「働き方改革については工夫を重ねているつもりだが大きな課題と認識している。現場の声を十分に聞き誠実に対応する。」と伝え、議論を行いました。

高教組からの主な主張

超勤問題 昨年の夏からタイムレコーダーが導入され、私たちの勤務実態が客観的に把握されるようになった。これからは前年度との数値比較が可能となるが、適切な運用が学校によってできていなかったり、勤務時間前の時間が数値に入っていなかったりする現状がある。「在校等時間」という観点からすると、正確な時間把握ができていないと言えない。現場の教職員の意識改革が必要であるという言

教育長冒頭口頭回答 (抜粋)

- ★教職員の健康保持・増進：高ストレス該当者が早期に医師面談が受けられるよう早期対応に努めている。ストレスチェックの集計・分析結果を各学校に提供し、働きやすい職場になるよう努める。
- ★旅費：臨時職員の赴任旅費は、来年度から正規職員と同様になる。他の必要な予算についても確保に努力する。
- ★施設設備：休養室等の整備については、大規模改修の際、学校の要望を聞きながら行っている。
- ★各種休暇等：国や他県の動向を見守りながら対応していきたい。

葉を時々耳にするが、最も重要なのは、管理職が業務削減をどれだけ真剣に考えているかである。このことについては人事委員会勧告の中でも触れられている。たとえいくら策を講じて現場が本気で動かなければ効果は現れない。そのためには研修会等を通じて管理職の意識改革を県教委の方でぜひお願いしたい。

特別支援教育 第3次特別支援教育推進計画について、現在進んでいるもう・ろう学校の新校舎等に関わることは要望通りになっておらず、しっかり意見を聞いてもらいたい。今後も様々な課題が出てくることが予想され、真摯に現場の意見に耳を傾けることを改めてお願いしたい。また、別府の再編に関することや高等支援学校の件などもぜひ私たちの意見も参考にさせていただきたい。

また、「合理的配慮」についても今まで通り、施設・設

備面も含め、学校現場の要求に応えられるような努力を引き続き行っていただきたい。

チャレンジ雇用については2年目となった。解決すべき課題は多くあるが、予算を確保し、数年後を見据えて制度が確立していくようぜひお願いしたい。

臨時・非常勤教職員の待遇改善 いよいよ来年度から会計年度任用職員制度が始まるが、予算の獲得状況等がはっきりせず内容を組合員に知らせることができない。賃金確定交渉である程度の内容ははっきりするとのことだが、現状より悪くなることはないようにしてもらいたい。人材不足を解決するためには勤務労働条件の改善が必須である。

就学支援金・奨学金

家庭への周知徹底が難しいという問題や事務職員の負担の問題等は変わっていない。マイナンバー等の個人情報に関する扱いについてもかなりの不安がある。子どもの学びを社会全体で支えるという目的を実現するためには、やはり高校授業料は無償であるべきである。無償制度への復元を強く国へ働きかけるとともに、大分県独自の措置の検討を。また給付型奨学金もまだまだ整備できる余地があると思われる。これについても県独自のさらなる拡充と国への働きかけもお願いする。

改めて長時間労働是正について、具体的な変化が学校現場に起こることを私たちは期待している。そうすれば一歩進んだという実感を得ることができる。私たち高教組としては、教育長から様々なメッセージを教育現場に伝えるこ

とを強く望んでいる。

参加者の声

○家族の看護休暇は秋田県が導入しており、孫の看護にまで使えるものとなっている。様々な家庭状況を抱えている教職員が多いこともあり、ぜひ新設をお願いしたい。

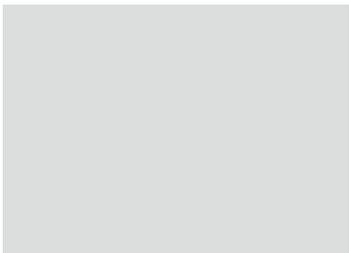
○県費負担が適当なものについてはこれまでも訴えてきた。今一度、保護者負担に頼らない教育活動の実現を考えてもらいたい。それが地域間格差・学校間格差の是正につながる。

○第3次特別支援教育推進計画について、原案がなければ進まないことは分かるが、案が出た時点でどうにもならないことが多い。現場の声を聞く時期等も考えてほしい。

○タイムレコーダーについて、打刻した後仕事を続けるなど本来の目的を逸脱した運用も見受けられる。趣旨を徹底してもらいたい。

◆タイムレコーダーは、その導入が目的ではなく、これはあくまでも実態把握のツールである。教職員の働き方がどうであるかの現状を「見える化」するもの(教育人事課長)。

要望事項については、その背景にある現場実態を教育人事課長へ訴え、関係各課へしっかりと伝えることを確認して、交渉の全てを終了しました。



◎両教組賃金確定教育長交渉

高教組、県教組による賃金確定両教組教育長交渉を行いました。高教組から、支部・単組・専門部の代表と本部執行委員、計23名が参加し、「賃金改善」「人事評価制度」「賃金改善」「長時間労働是正」「部活動手当」「臨時・非常勤教職員の待遇」などについて議論を行いました。

冒頭、岡部勝也両教組協議会議長は、「6年連続で賃金改善の勧告が出されたことは評価できるが、一方ではその効果が反映されない世代がいることや、退職手当減額・現給保障の終了など不満がないわけではない。会計年度任用職員制度や長時間労働是正などの問題などもあり、この場

で解決できるもの、積み上げていくものについてしっかり論議していきたい。」と強く訴え交渉に入りました。続いて、教育長からの冒頭回答(後掲)後、要求項目に沿って議論を重ねました。参加者の発言と教育長の見解は以下の通りです。

○今年度の人事委員会勧告について、今年が高齢層の改定につながっていない。この世代のモチベーションをどう維持するのか。

◆人勲尊重の立場である。皆さん方の気持ちは関係機関に伝える。

教員給与の見直しについて(提示)

教員給与について、次のとおりにした。

記

- 1 部活動指導業務に係る特殊勤務手当については、別表のとおりとし、令和2年4月1日から適用したい。(別表)

摘要区分	現行	改正後	摘要日
2時間以上	1,800円	1,800円	令和2年4月1日
3時間以上	新設	2,700円	
4時間以上	3,600円	3,600円	
6時間以上	4,800円	廃止	

教育長回答(冒頭)

賃金引き上げ等に関する追加要求に対し、下記のとおり回答する。

記

- 1 職員給与の改定については、大分県人事委員会の勧告等を尊重したい。
- 2 期末・勤勉手当に係る職務段階別加算については、現行支給規則によりたい。
- 3 初任給決定における中途採用者の採用前歴の取扱いについては、国及び各県の動向等や本県採用者の実態をみていきたい。
- 4 学校事務職員の独自給料表については、引き続き話し合っていきたい。
- 5 諸手当については、大分県人事委員会の勧告等を尊重したい。
- 6 昇給還元については、今後とも引き続き努力していきたい。
- 7 昭和56年度以降の勧告の抑制・凍結にかかわるものについては、要求の趣旨を関係機関に伝えたい。
- 8 昭和50年度の確定時の回復措置については、困難と思われる。
- 9 公立幼稚園の条件整備については、今後とも市町村を指導していきたい。
- 10 部活動手当については、別表の通りとし、令和2年4月1日から適用したい。

○学校事務職員と教員の賃金格差については、「チーム学校」や事務職員が校内で果たす役割等を考えた場合、事務職員のあり方を本気で考えていくべき。

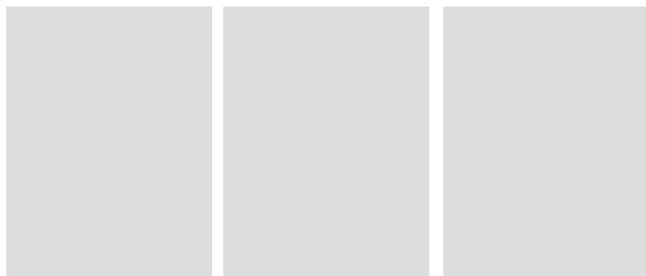
◆引き続き独自給料表検討委員会を行う。

○臨時・非常勤教職員の待遇改善については、来年度の制度変更に向けて、休暇制度も改善されるものと考えていたが実現されなかったのは残念である。

○臨時現業職員について、学校現場に必要な存在する職種が制度変更でパートタイムになるのは納得できない。子どもたちに不便をもたらすようなことがあってはならない。

◆今後とも協議の場は引き続き持つ。改めて検討する。

○部活動指導手当について、手当の見直しの前に部活動の



実態の改善が先である。

○お金ではない。とにかく負担を減らしてほしい。

○学校現場にメスを入れるつもりがあるのか。

○高速代、ガソリン代等実態にあっていない中での見直しは納得できない。

○強化指定などはやめて国体での活躍等は言わないでほしい。行き過ぎた部活動をやめさせるのが先決である。

=====

ひと通りの議論を終え、17:50に検討休憩に入りました。18:25に再開し、下の通りの最終回答を得ました。

《教育長口頭回答(最終)》(抜粋)

○部活動指導手当については、皆さんから現場実態等について聞いたが、国の情勢や九州各県がいずれも3時間程度に見直している中、提示どおりで、ご理解いただきたい。なお、部活動に係る負担軽減に向け、昨年度策定した部活動に係る方針の徹底を図っていきたい。学校現場の負担軽減に向けて、勤務実態改善検討会において、引き続き、協議するとともに、長時間勤務の改善に向け、県教育委員会として、働き方改革に主体的にとりくみたい。

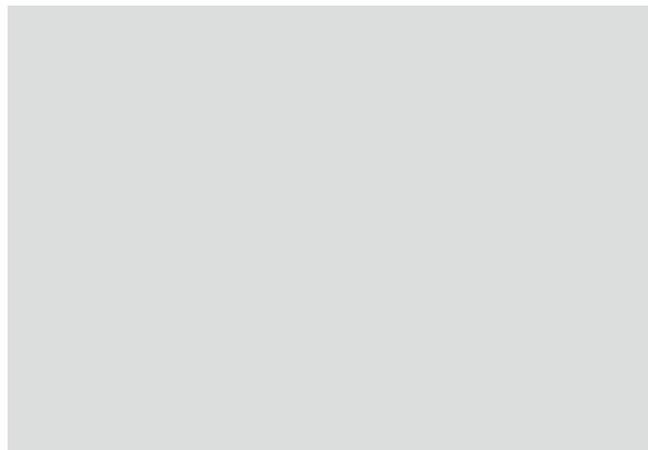
○臨時・非常勤職員制度の見直しの中の、「給料表適用の技能労務職員の処遇」について、現に臨時的任用職員として任用されている者については、勤務条件の大幅な変更を緩和する方向で、関係機関と協議したい。臨時・非常勤の休暇制度に係る皆さんの強い要望については、臨時・非常勤見直しに係る事務的協議の場などにおいて、引き続き、協議したい。

○給与制度の総合的見直しに伴う現給保障の問題や住居手当の議論をはじめ、その他の皆さんからの主張については、本日の交渉を踏まえて、地公労段階で議論が尽くされるよう、関係機関に伝えていきたい。

最後に岡部議長から「様々議論を行ってきたが、今後も引き続き協議をお願いしたい。関係機関に対して私たちの意見として伝えるのではなく、教育長の立場として主体的に話をさせていただくものと私たちは考えている。ぜひお願いしたい。」と強く述べ、18:32に全てを終了しました。

=====

臨時現業職員の課題についての詳細は引き続き議論を重ねていくこととなりますが、進展はあったものと捉えています。また、部活動手当については提示の撤回はできませんでしたが、最終回答にあるような長時間労働は正に向けた具体的方策を実行させ、目に見える変化を求めていくことが重要です。

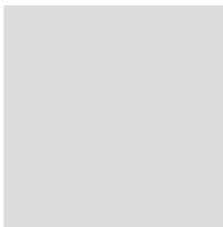
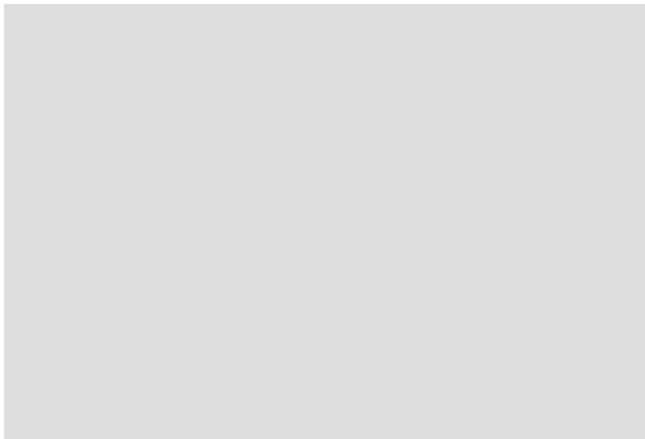


第67回 高教組体育大会

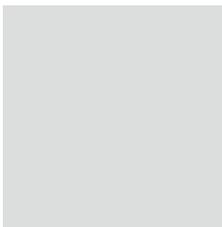
と き：10月20日(日) ところ：別府アリーナ・別府鶴見丘高校

当日は、新人戦やラグビーW杯もあり、参加者が少なく残念ではありましたが、参加した人たちは各競技で熱戦を繰り広げました。

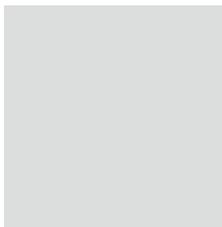
職場の多忙が叫ばれ、何かと慌ただしく過ぎていく感が否めない今日この頃ですが、そうしたことも忘れて体を動かし、仲間と笑い、声をかけながら、心地よい汗をかくことができました。



田川別府支部長



大野高教組委員長



尾島県議

選手宣誓をする佐藤立也さんと渡部依莉さん（日出総合）

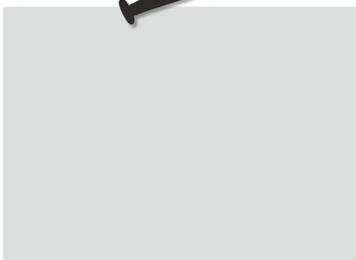
ソフトボール



TEAM	1	2	3	4	5	6	7	計
国速杵	0	0	1	2	0	0	0	3
宇高	0	0	0	1	0	3	×	4



優勝 宇高支部



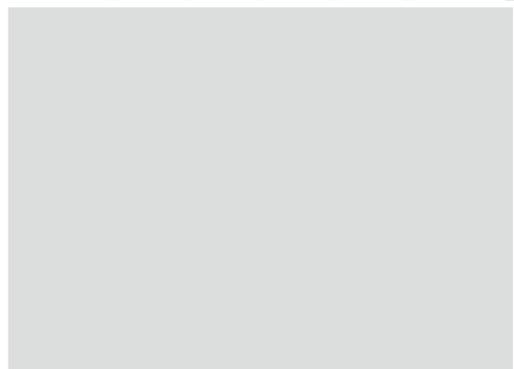
準優勝 国速杵支部



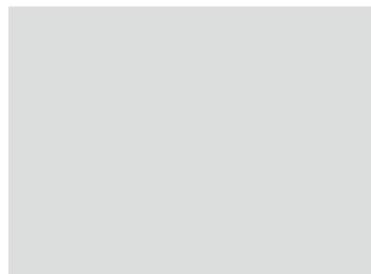
ミニバレーボール



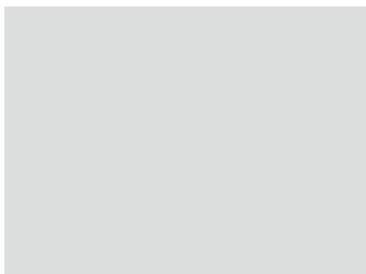
	中央支部	別府支部	日出総合	順位
中央支部		2-0	2-1	1位
別府支部	×		×	3位
日出総合	×	2-1		2位



第1位 中央支部



第2位 日出総合分会



第3位 別府支部



会場のべっぴアリーナ